

第 283 回名古屋市個人情報保護審議会 議事録

開催日時	令和 4 年 4 月 22 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分
開催場所	西庁舎 12 階 西 12E 議室
出席委員	庄村会長、川上委員、小野木委員、荒見委員、小林委員、間瀬委員、齋藤委員* ※オンライン参加者
その他出席者	事務局等…スポーツ市民局市民生活部長始め 8 名
会議次第	<p>(議題 1) <input type="radio"/>名古屋市個人情報保護制度の改正について（公開）</p> <p>(議題 2)・(議題 3) <input type="radio"/>不服申立て案件（非公開） <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会の資料、議事録 ・生活保護台帳等 </p> <p>(議題 4) <input type="radio"/>その他（非公開）</p>
非公開理由	議題 2 から議題 4 までについては、個人の不服申立てに関する情報等、通常他人に知られたくないと認められる情報が含まれる事項を調査審議又は報告するため。
会議資料	別添のとおり

議題 1	名古屋市個人情報保護制度の改正について（公開）
対象事案	—
	<p>(資料に沿って事務局説明)</p> <p>庄村会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインはまだ出ていないのか。 <p>⇒事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月20日にガイドラインが示されており、内容精査中のため、まだお示しすることができておらず大変申し訳ない。 ・あわせて、法の施行日だが、令和5年4月1日ということで決定がされている。 <p>川上委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ論点として煮詰めきれていない部分があり、さらに論点が出てくる可能性があるものも含めてやるので、次の5月に答申の草案が出てくるのか。7月までに仕上げるというスケジュール感で、5月に頑張って案を一度出すという理解でよろしいか。 <p>⇒事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおり。5月に答申案をお示しさせていただく。
発言要旨	<p>庄村会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでご議論いただいている大まかなところはまとめていただいているので、具体的な答申案という形でお示しをいただきて、先生方にまた来月ご協議いただくという形かと思う。 ・この資料の後ろの方に、「議事録」というのがあるが、これは先生方に確認をいただき、特に意見等がなければこれで確定するということになるか。 <p>⇒事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。ご覧いただき、例えば趣旨が違う等のご意見を、事務局にお伝えいただければ修正して委員のみなさまに共有させていただきたい。具体的な期限は定めていないが、来月答申案を出す時までには議事録が固められているのが望ましいと思っているので、5月19日の来月の審議会の、前の週くらいまでにはいただけすると大変ありがたい。 <p>庄村会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご確認いただいて何か違うところがあれば事務局の方にご連絡いただけたい。

- ・ 続きは答申の原案が出てからかと思う。ガイドラインも踏まえて精査及び具体化していただき、またご審議をいただければと思う。

事務局

- ・ そのガイドラインも、大きく変わったところが、私どもの要望に達しているようなものでもなく、今後ガイドライン以外にも他都市等の情報を踏まえながら答申の方に反映させていただきたいと思う。
- ・ 答申案も7月の答申に間に合わせるためには、来月再来月の中で大方決めていくことが必要になるが、一部、確定ができない可能性もあるので、その点についてはご理解いただければと思う。
- ・ 今後ともいろいろと個別にご意見を賜る場合もあるかと思うが、よろしくお願い申し上げる。

以上